

- ▶ 次代を担う子どもたちが森林や林業、木材利用の意義に対する理解を深め、豊かな心を育むため、保育園等が行う森林体験活動や、企業や保育園等が行う木育活動を推進する必要がある。
- ▶ しかしながら、森林体験活動については、職員の多忙化により企画に時間が割けず、導入・充実の障壁となっており、木育活動については、その重要性が認識されつつあるが、活動を推進する環境が整っていない状況。
- ▶ そこで、教育、商工、森林などの関係団体によって構成された協議会を令和2年に設置し、その協議会に補助金を交付することで、効果的に森林環境教育及び木育活動を推進している。

□ 事業内容

森林環境教育推進事業

- ①森林体験活動の企画支援に要する経費の補助
対象：保育園等、小中学校
- ②木育に要する経費
 - ・木育スペースの整備に要する経費の補助
対象：保育園等（公立除く）、
不特定多数の人が利用する施設を有する民間事業者
 - ・木育インストラクター養成に要する経費
- ③普及啓発活動に要する経費

【事業費】3,001千円（全額譲与税）

【実績】木育スペース整備	8団体
森林体験活動企画支援	0団体
イベントによる普及啓発	4箇所
木育インストラクター養成事業	1箇所



（木育スペース整備）



（インストラクター養成）



（イベントによる普及啓発）

□ 取組の背景

- ・山梨県県産木材利用促進条例第13条第3項「木育の推進」

□ 工夫・留意した点

- ・協議会を通じて事業を実施することにより、県との直接の関わりが薄い保育園等に対しても支援が繋がりやすいようにした。

□ 取組の効果

- ・累計27団体の木育スペース整備の補助により木育活動を推進
- ・5箇所イベントを9回開催し、木育の重要性について普及啓発
- ・木育活動の普及を加速させるためにインストラクター養成について支援し、これまでに13団体14人が受講

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：60,124千円	②私有林人工林面積（※1）：58,219ha
③人口（※2）：809,974人	④林業就業者数（※2）：794人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より